

平成 2 1 年度事業計画

人口の減少が進み、それに伴い現役世代の労働人口も減少し経済の基盤が不安定になる中、その情勢は一段と厳しい状況になっております。このような社会において、私たち高年齢者が生涯現役として活躍することは大きな活力であり、長い人生で培った経験や知識を活かして後継者の育成や地域社会に貢献するなど、重要な役割をもっていると思います。そして、シルバー人材センターが、地域に根づいた団体として、どのように参加しどのような活動ができるのか十分に把握し、一層、信頼される組織の確立を図り安定した事業運営を進めていくことが大切であります。

国では「再チャレンジ支援総合プラン」を策定し、全国のシルバー人材センターの会員数を平成 2 2 年度末までに 1 0 0 万人とする目標が示されております。

しかしながら当センターでは、ここ数年は、会員数及び事業実績の伸びが減少傾向にあり、安定した事業運営を維持していくことが危ぶまれています。この状況を会員と役職員ひとりひとりが認識し、協働で会員確保及び就業の拡大に努めていくことが重要であります。

以上をふまえ、平成 2 1 年度は下記の事業を、重点施策として取り組んでまいります。

1. 会員・就業機会の確保

- (1) 公共・福祉団体に協力を要請し、会議・会合の機会を利用してセンターの説明会を実施し P R に努めます。
- (2) 関連団体行事へ参加し、会員募集パンフレットやチラシの配布を行います。
- (3) ホームページ、各種広報紙、マスコミなどを利用して会員募集に努めます。
- (4) 会員や就業機会創出員によるチラシのポスティングや訪問活動を行い、就業機会の拡大を図ります。
- (5) 会員の口コミによる P R は、入会や仕事の受注に繋がる確率が高いことから、積極的な活動として進めます。
- (6) 行政機関等と連携をとり、企画提案型事業の検討を進めます。

2. 会員活動の充実

- (1) 新たな職群班の検討を進め、会員組織の充実を図り、機能や体制の強化に繋がります。
- (2) 接遇研修会や技術向上講習会を実施し、仕事の質の向上に努めます。
- (3) 会員間の連携を深めるために、ボランティア活動による社会参加、同好会活動を支援します。

3. 安全就業対策

- (1) 安全委員会を中心に会員就業先への巡視を実施し、「安全・適正就業基準」の再確認を促し、会員の事故防止に努めます。また、安全や健康に関する会議や講習会へ積極的に参加し、安全就業に対しての普及活動に努めます。
- (2) 健康の維持管理を徹底するため、会員自ら年に1回必ず健康診断を受診するように働きかけます。

4. 適正な就業

- (1) 公平な就業機会の提供と就業率の向上を図るため、ローテーションを組みワークシェアリング（仕事の分かち合い）を推進します。
- (2) 受注内容の精査・適正化を図り、発注者および会員に理解を求め、法律に遵守した就業を推進します。

5. 事業推進体制の強化

- (1) 事務経費の節減に努め、また、事務費・会費の自主財源の見直しについて検討し、財政基盤の強化を図ります。
- (2) 事務局職員も研修会に参加し、事務処理能力の向上に努め、事務作業の効率化による事業運営の強化を図ります。
- (3) 関係機関と連携し、公益法人制度改革による移行申請についての準備を進めます。
- (4) シルバー派遣事業の活用により、多様なニーズに対応できる体制の強化を図ります。
- (5) 理事会・委員会等において、会員からの意見を積極的に引き出し、活動を活発にし、運営体制の強化を図ります。